

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき、公告する。

平成29年8月22日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県農林技術研究所長 岡 あつし

2 調達内容

(1) 入札番号

第15号

(2) 賃貸物品及び数量

電子複写機 2台

(3) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 賃貸期間

平成29年10月1日から平成34年9月30日まで

(5) 納入期限

平成29年9月29日（金）

(6) 納入場所

静岡県農林技術研究所 伊豆農業研究センター（静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3012） 1台

静岡県農林技術研究所 伊豆農業研究センターわさび科（静岡県伊豆市湯ヶ島 2860-25） 1台

(7) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 当該物品を納入する能力を有し、物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(4) 過去3年間に、静岡県又は他の官公庁へ入札説明書に示す機器等を相当数納入した実績を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、平成29年9月5日（火）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に、農林技術研究所総務課に入札への参加の意思を示し、上記3の資格を有することの確認を得なければならない。

5 仕様書及び入札説明書の配布

(1) 配布期間

公告の日から平成29年9月4日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

〒438-0803 静岡県磐田市富丘 678-1

静岡県農林技術研究所 総務課

電話番号：0538-35-7211

(3) 配布方法

無償配布。郵送での配布を希望する者は、封筒に「電子複写機入札説明書希望」と明記し、返信用切手250円を貼付した返信用封筒（角型2号）を同封し、上記5(2)まで送付すること。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年9月14日（木） 午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3012

静岡県農林技術研究所 伊豆農業研究センター

電話番号 0557-95-2341

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) この公告に係る契約は長期継続契約とする。

(3) 詳細は入札説明書による。